

総務省行政相談センター

きくみみ佐賀

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令和7年10月30日 佐賀行政監視行政相談センター

災害時の特別行政相談活動に関する連携協定を締結 ~被災者支援の更なる充実を目指して~

総務省佐賀行政監視行政相談センター(所長:大槌靖之)は、地震、豪雨などにより大きな被害が発生した場合、被災者からの様々な相談に応じる特別行政相談所を開設します。 被災者の相談ニーズに円滑に対応するため、特別行政相談所への行政書士の派遣について、佐賀県行政書士会と連携協定を締結しました。

1 締結日: 令和7年10月30日(木)

2 場 所 : 佐賀合同庁舎 (佐賀市城内 2-10-20 佐賀合同庁舎 4 階)

3 出席者: 佐賀県行政書士会 会長 吉田 修

佐賀行政監視行政相談センター所長 大槌 靖之

4 連携事項:

- 被災者の困りごとに対応するため、佐賀行政監視行政相談センターが開設する特別行政相 談所に、佐賀県行政書士会が会員を派遣
- 派遣された行政書士は、行政書士業務に係る被災者支援のための各種制度や行政上の手 続に関する相談に対応
- 〇 佐賀県行政書士会は、特別行政相談所の開設に無報酬で協力
 - ※ 特別行政相談所では全ての相談に無料で対応



(協定書への署名)



吉田会長 (左)、大槌所長 (右)



担 当:行政監視行政相談課長 渡邊

電 話:0952-22-2651(直通)

メール: saga30@soumu.go.jp